

## 都道府県におけるリサイクル製品等の認定制度の状況について

### 1. 制度の制定状況

各都道府県のホームページから当該制度の有無、制度内容等の掲載状況について調査を実施した。その結果、別表に示した 29 府県においてリサイクル製品等の認定制度が制定のされていることが確認された。制定年度別にみると、下表のとおりであり、本年度は 10 府県で制度が開始されている。

表 都道府県におけるリサイクル製品等の認定制度の制定年度

年 度	都道府県数
平成 12 年度以前	5
平成 13 年度	5
平成 14 年度	4
平成 15 年度	5
平成 16 年度	10

### 2. 制度の概要

#### (1) 制度の目的

都道府県により異なるものの、制度の主たる目的は、以下のとおり。

- 循環型社会の形成促進
- 廃棄物等の発生抑制、循環資源の有効活用
- リサイクル産業の育成・振興 等

#### (2) 対象製品の認定要件

循環資源の配合率以外の要件

製品に求められる品質（JIS、JAS、土木工事共通仕様書等への適合又は準拠等）・安全性（特別管理廃棄物でないこと、土壌溶出基準を満たすこと等）が確保されることを前提として、ほとんどの府県（茨城県、愛知県及び沖縄県を除く 26 府県）において、以下の 3 つが製品の認定要件としてあげられている。

- 原則として当該都道府県内で発生する循環資源を利用した製品であること
- 当該都道府県内で製造加工される製品であること（茨城県及び愛知県については国内の製造者）
- 既に当該都道府県内で販売されている、又は製品認定の申請から 6 ヶ月以内に当該都道府県内において販売される製品であること

## 循環資源の配合率の基準

循環資源（再生資源等）の配合率に係る基準は、大きく分けて以下の3つに分類される。

□ グリーン購入法に基づき各都道府県が定めるグリーン購入に係る基本方針の判断の基準に準ずる場合

□ エコマークの認定基準（再生資源の配合率等の基準）に準ずる場合

□ 循環資源（再生資源等）の配合率に係る独自の基準を設定する場合

グリーン購入に係る基本方針の判断の基準に準ずる場合は、概ね国の基本方針と同一の基準となっている。

なお、制度を設けている各府県ともに、上記の基準に依らず、製品の製造、販売事業者等からの認定申請に基づき、当該製品の基準に係る審査を実施し、随時基準を設定する手続を担保している。

### (3) その他

#### 認定の有効期間

期間の長短はあるが、製品認定の有効期間は3年程度としている場合が多い。

#### 認定製品の表示

認定製品については、各府県が定める製品認定マークを表示することができる。

#### 認定製品の利用拡大

認定製品の利用拡大を図るため、以下のような取組を定めている場合が多い。

□ 当該都道府県における認定製品の優先的、率先的な調達（条例、要綱、グリーン購入に係る基本方針等に明記している例）

□ 当該都道府県内市町村に対し、調達に当たっての配慮要請

□ 認定製品に関する情報提供、普及啓発

□ 認定製品の調達、使用状況等の把握 等

都道府県	リサイクル製品等認定制度の概要		製品の認定等に係る要件						グリーン購入法の判断の基準との関係 (特定調達品目に関して)	備考・その他
	認定制度名	制定年度	担当部署	循環資源配合率以外の要件	循環資源配合率の基準	循環資源配合率以外の要件	循環資源配合率の基準			
				市場性	安全性	品質・規格	基本方針	エコマーク	独自基準	
				県内資源・製造						
北海道	北海道リサイクル製品認定制度 (WEBでの情報公開なし)	平成17年度(予定)	環境生活部環境室循環型社会推進課循環計画グループ							平成17年度創設予定のため詳細未定、マーク募集中
青森県	岩手県再生資源利用認定製品認定制度	平成17年度(予定)	環境生活部資源循環推進課							
岩手県		平成15年度								
宮城県	宮城県リサイクル製品認定制度	平成11年度	環境生活部資源循環推進課普及促進班							
秋田県	秋田県リサイクル製品認定制度	平成16年度	生活環境文化政部環境政策課環境あきたアークシヨウナチーム							エコマーク認定基準のあるものについては当該基準を適用。エコマーク認定基準のないものについては独自基準を設定
山形県	山形県リサイクル製品認定制度	平成14年度	文化環境部環境整備課							
福島県	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度	平成16年度	生活環境部環境共生領域循環型社会推進グループ							
茨城県	茨城県リサイクル建設資材評価認定制度	平成16年度	土木部検査指導課建設リサイクル推進室							14資材について個別に基準設定。使用に当たって3グループに区分し、資材ごとの使用に係る規定を制定
栃木県	栃木県リサイクル製品認定制度	平成16年度	生活環境部環境局環境政策課循環型社会推進担当							
群馬県	(WEBでの情報公開なし)									
埼玉県	(WEBでの情報公開なし)									
千葉県	(WEBでの情報公開なし)									
東京都	(WEBでの情報公開なし)									
神奈川県	(WEBでの情報公開なし)									
新潟県	(WEBでの情報公開なし)									
富山県	富山県リサイクル認定制度	平成14年度	生活環境部環境政策課							原材料としてエコマーク認定基準と同等の率の廃棄物の使用を基準として設定
石川県	石川県リサイクル製品認定制度	平成10年度	廃棄物対策課資源循環推進室							

都道府県	リサイクル製品等認定制度の概要			製品の認定等に係る要件					グリーン購入法の判断の基準との関係 (特定調達品目に関して)	備考・その他
	認定制度名	制定年度	担当部署	循環資源配合率以外の要件						
				循環資源配合率	市場性	安全性	品質・規格	基本方針		
福井県	福井県リサイクル製品認定制度	平成11年度	福祉環境部廃棄物対策課	県内資源・製造						24品目について個別に基準設定
山梨県	山梨県リサイクル製品認定制度	平成16年度	森林環境部循環型社会推進課再資源化担当							資材については、グリーン購入法の判断の基準とほぼ合致(物品については定量的な基準設定少)
長野県	信州リサイクル製品認定制度	平成16年度	生活環境部廃棄物対策課資源化推進係							(製品)紙類、文具類、機器類、制服・作業服、(資材)再生加熱アスファルト混合物、再生路盤材、再生コンクリート、コンクリート二次製品、舗装用ブロック、再生硬質塩化ビニル管、建設汚泥改良土、土木建築用プラスチック資材、再生材利用土木シート、型枠材、再生材利用タイヤ、木質ボード、再・未利用木材利用資材、弾性舗装用ブロック、運動場の土壌改良材
岐阜県	岐阜県廃棄物リサイクル認定製品 策定検討中	平成9年度	健康福祉環境部循環社会推進室							18品目について個別に基準設定
静岡県										環境森林部廃棄物リサイクル室HPに「リサイクル製品認定制度」の項目あり(工事中)
愛知県	愛知県リサイクル資材評価制度(あいくる)	平成14年度	建設部建設総務課建設企画室建設環境グループ							25品目について個別に基準設定
三重県	三重県認定リサイクル製品 (WEBでの情報公開なし)	平成13年度	環境森林部資源循環室							
滋賀県										
京都府										
大阪府	大阪府リサイクル製品認定制度 (WEBでの情報公開なし)	平成16年度	環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課リサイクル事業支援グループ							全般的にグリーン購入法の判断の基準とほぼ合致。その他独自基準有
兵庫県										
奈良県	(WEBでの情報公開なし)奈良県リサイクル製品認定制度	平成15年度	生活環境部廃棄物対策課リサイクル推進グループ							14品目について個別に基準設定
和歌山県	和歌山県リサイクル製品認定制度	平成15年度	環境生活部環境政策局循環型社会推進課リサイクル推進班							循環資源を再使用又は再生利用していること
鳥取県	鳥取県グリーン商品認定制度	平成14年度	生活環境部循環型社会推進課環境産業育成室							県内で発生した循環資源の利用割合を設定。品目ごとに、エコマーク基準などを参考にして定めた率に適合
島根県	しまねグリーン製品認定制度	平成16年度	環境生活部環境政策課環境企画グループ							40品目(製品例)について個別に基準設定
岡山県	岡山県エコ製品認定制度	平成13年度	生活環境部廃棄物対策課							全般的にグリーン購入法の判断の基準とほぼ合致

都道府県	リサイクル製品等認定制度の概要			製品の認定等に係る要件					グリーン購入法の判断の基準との関係 (特定調達品目に関して)	備考・その他
	認定制度名	制定年度	担当部署	循環資源配合率以外の要件						
				循環資源配合率	市場性	安全性	品質・規格	基本方針		
広島県	広島県リサイクル製品登録制度	平成15年度	環境局廃棄物対策総室 循環型社会推進室循環システムグループ	県内資源・製造						22品目（78細品目）について個別に基準設定
山口県	山口県リサイクル製品認定普及制度	平成12年度	環境生活部廃棄物・リサイクル対策課ゼロエミッション推進班							品目ごとに別に定める率の循環資源を、部品その他製品の原材料として使用、または製品の原材料として利用していること 詳細未定
徳島県	(WEBでの情報公開なし) 香川県リサイクル製品認定制度	平成13年度	環境森林部廃棄物対策課資源化・処理事業推進室資源化推進グループ							申請に基づき、エコマーク認定基準等を参考の上、適宜設定
香川県	(香川県環境配慮モデル「香川県認定リサイクル製品」)	平成13年度	県民環境部環境局廃棄物対策課環境産業振興係							エコマーク認定基準と同等の率の再生資源の使用
愛媛県	愛媛県資源循環優良モデル認定制度	平成13年度	文化環境部循環型社会推進課							詳細不明（「リサイクル製品認定制度」を平成17年度導入に向け準備中）
高知県	高知県リサイクル製品等認定制度	平成16年度	佐賀県廃棄物リサイクル製品認定制度							14製品類型について個別に基準設定
福岡県	(WEBでの情報公開なし) 佐賀県廃棄物リサイクル製品認定制度	平成17年度 (予定) 平成13年度	くらし環境本部廃棄物対策課							
佐賀県	佐賀県廃棄物リサイクル製品認定制度	平成13年度	生活環境部廃棄物対策課							
長崎県	(WEBでの情報公開なし)									
熊本県	(WEBでの情報公開なし)									
大分県	大分県廃棄物リサイクル製品認定制度	平成15年度	生活環境部廃棄物対策課							9品目について個別に基準設定
宮崎県	(WEBでの情報公開なし)									
鹿児島県	(WEBでの情報公開なし)									
沖縄県	沖縄県リサイクル資源評価認定制度	平成16年度	土木建築部技術管理室							15品目について個別に基準設定。資材以外のリサイクル製品認定制度については詳細未定（平成16年度創設予定）

注1：各都道府県のホームページ等から情報を収集するとともに、必要に応じ、担当部署にヒアリングを実施

注2：「製品の認定等に係る要件」の「循環資源配合率以外の要件」

- ・「県内資源、県内製造」とは、原則として当該都道府県内において発生した循環資源を利用し、当該都道府県内において製造加工された製品であること
- ・「市場性」とは、製品認定申請時点において当該都道府県内で販売されている、又は申請から6ヶ月以内に当該都道府県内において販売される製品であること
- ・「安全性」とは、「品質・規格」とは、製品に求められる安全性（特別管理廃棄物でないこと等）及び品質（JIS規格等）を満足する製品であること
- ・「製品の認定等に係る要件」の「循環資源配合率の基準」
- ・「基本方針」とは、グリーン購入法に基づき各都道府県が策定したグリーン購入に係る基本方針に定める判断の基準が製品の認定に係る基準となっている場合
- ・「エコマーク」とは、エコマークの認定基準が製品の認定に係る基準となっている場合
- ・「独自基準」とは、当該都道府県において独自に定められた基準が主要な製品の認定基準である場合

なお、各都道府県とも、上記の基準に依らず製品の認定申請に基づき、審査を実施し随時基準を設定する手続きを設けている